



市議会だより

No.227

編集者 野村 義弘
 神保 義博・信田 邦彦
 竹村 博之・村口 始

発行所
 吹田市泉町1丁目3番40号
 吹田市議会事務局
 電話 06(6384)1231

総額2024億円17年度予算を可決

指定管理者による管理に向け条例を改正



3月定例会は、3月4日から30日までの会期で開かれました。市長から提出された平成17年(2005年)度の当初予算は、一般会計1003億円をはじめ水道・病院会計及び9特別会計をあわせて総額2024億円となっています。平成17年(2005年)度の一般会計では、大阪府の学校安全緊急対策事業を受けて、小中学校等に警備員を配置する経費を計上した補正予算案が追加提出されました。また、公の施設について指定管理者が管理を行えるようになるための15件の条例改正案など、31件の条例案が提出されました。主な議案は各委員会に付託され、慎重審議の結果すべて可決されました。



千里緑地(佐竹台)にて、たけのこ掘りを楽しむ家族

予算

1 一般会計
 平成17年(2005年)度一般会計当初予算は1003億413万円で、前年度比8.3%の減となっています。新年度の主な事業とその経費



採択された請願

3月定例会では、市民から提出された請願3件を採択しました。

「千里桃山台第2団地住宅建替事業」に関して、千里ニュータウンのまちづくり指針を遵守し良好なまちづくりを求める請願

「千里ニュータウンのまちづくり指針」の趣旨に基づき隣接地域の住民の意向や希望を踏まえたまちづくりしてほしい。

請願

は、犯罪抑止を図るため青色防犯灯を付けたパトロール車の巡回などの実施に1196万円、平成18年(2006年)度から平成32年(2020年)度を計画期間とする第3次総合計画の策定に1643万円(仮称)療育センター建設のための用地購入などに6億7482万円

吹田市東御旅町5-34大阪都市開発株式会社による産業廃棄物処理工場建設に関する請願

住民が快適・健康で平穩な生活ができるよう強く指導してほしい。

高野台サブ近隣センター再開発計画の抜本的な見直しと手続の正常化を求める請願

同センターを8階建てにする計画は、周辺の住環境を悪化させるため、見直してほしい。

採択請願の処理報告

12月定例会で採択した請願2

主な条例

旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)条例
 歴史的建造物の旧西尾家住宅を保存し、その価値をいかした活用を図ることにより、地域文化の創造及び交流に役立てるものです。本年10月に開設します。

人事

指定管理者による管理に向けた条例の一部改正
 平成15年(2003年)9月の地方自治法の一部改正を受け、公の施設の管理を行う指定管理者について定めるものです。

地区市民ホール、消費生活センター、コミュニティセンター、吹田歴史文化まちづくりセンターの各条例(審員賛成で可決)

市民会館、勤労者会館、山田ふれあい文化センター、市民センター(審員賛成で可決)
 寿町2丁目23番12号 大友滋三氏

固定資産評価審査委員会委員(任期3年)

野呂 充氏

山田 1番12 703号

公平委員会委員(任期4年)

内田 慶 氏

千里山東4丁目43番11 506号

千原 眞生 堀見みゆき 竹村 博之

村口 始 山根 孝 曾呂利邦雄

倉沢 恵 松本洋一郎

竹内 忍一 奥谷 正実 木村 裕

和由 勇 信田 邦彦 山本 力

島 晃 坂口 妙子 六島 久子

神保 義博 桑原 薫 宇都宮正則

福屋 隆之

中野紀世志 豊田 稔 野村 義弘

山下 真次 伊藤 孝義

生野 秀昭 藤木 祐輔 藤川 重一

木下平次郎

中本美智子 寺尾 恵子

梶川 文代

池刈佐知子

党派名	構成議員(議席順)
日本共産党(8)	柿原 眞生 堀見みゆき 竹村 博之 村口 始 山根 孝 曾呂利邦雄 倉沢 恵 松本洋一郎
民主市民連合(8)	竹内 忍一 奥谷 正実 木村 裕 和由 勇 信田 邦彦 山本 力
公明 党(7)	島 晃 坂口 妙子 六島 久子 神保 義博 桑原 薫 宇都宮正則 福屋 隆之
自由民主党(5)	中野紀世志 豊田 稔 野村 義弘 山下 真次 伊藤 孝義
市民リベラル(4)	生野 秀昭 藤木 祐輔 藤川 重一 木下平次郎
略い(党名)ズ(2)	中本美智子 寺尾 恵子
すいた連合(1)	梶川 文代
すいた市民自治(1)	池刈佐知子

代表質問から

3月11日、14日に各会派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか16人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録をご覧ください。会議録は市役所の情報公開課をはじめ、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでもご覧いただけます。

大学図書館の地域開放 積極的な働きかけを

(公明党)

問 昨年、市は、産業振興や教育、まちづくりなどで連携協力することを目的として、市内の4大学(大阪大学、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学)と基本協定書を締結したが、

答 現在、大阪大学図書館については、受付で氏名や連絡先を記載すれば、だれでも専門書などの閲覧ができるようになっている。また、関西大学や大阪学院大学の図書館については、一般公開は行っていないが、吹田市立図書館の紹介状を持参すれば、閲覧が可能となっている。



一部市民に公開された大阪学院大学図書館

問 大学を広く地域に開放してもらうため、市は、大学図書館の一般公開について、積極的な働きかけをすべきではないか。

答 市内の大学図書館が有する高度な専門書や学術書などは、地域にとっても貴重な資源であることから、大学に対し地域開放の協議をお願いしているが、今後とも基本協定書に基づき、大学図書館の一般公開など地域開放について協力してもらえよう。さらに協議を重ねていきたい。

今後の景観行政 景観法に基づく施策を

(民主市民連合)

問 本市の景観行政については、これまで網羅的に指導、調整を行ってきたが、強制力を伴わないため、限界もある。自然環境が残る春日地域をはじめ、今後、利用が行われる吹田操車場跡地において、良好な景観の形成を図るため、市は景観法で定める景観行政団体になり、同法に基づく施策を行って

いくべきではないか。

答 春日の竹林や紫金山公園周辺など、地域に残る緑の保全や吹田操車場跡地の利用に景観法がどのように活用できるのか、今後、関係部等と連携を図りながら検討していきたい。

問 景観行政団体のためにより、実効性と説得力のある景観計画を策定した上で、大阪府と協議を行い、知事の同意を得る必要があるが、市長の決意を聞きたい。

答 本市では、第3次総合計画基本構想において、



現在も自然環境が残る春日の竹林

景観に配慮したまちづくりを進めることにしており、今後とも地域の特性をいかした個性と魅力あふれる美しい都市景観の形成を図っていくため、景観行政団体を目的し、積極的に取り組んでいきたい。

財政健全化計画案の取組み 目標達成に全力を傾注せよ

(自由民主党)

問 平成17年(2005年)度の一般会計当初予算では、歳出において、人件費をはじめとする消費的経費が72.7%を占めるなど、財政構造の硬化化を招いているが、財政健全化の方策を改めて打ち出すべきでないか。

答 消費的経費の割合が増加傾向にあることにより、平成21年(2009年)度には約200億円の財源不足が見込まれる。このため、これまでの財政健全化計画案の取組みによる到達点等の状況を踏まえ、行政改革推進本部を中心とした推進体制の下で、財政健全化に全力を挙げて取り組んでいきたい。

問 財政健全化計画(案)については、これまでの前半5年間の取組において、計画と実

でいくのか。

答 より多くの人に文化財に親しむを持って接してもらうこととが、地域の歴史や文化資源の発掘、再発見に結びつくと考えており、文化財保護の発露につながる施設として活用していきたい。また、文化振興という観点から他の施設との共同事業や連携についても行っていきたい。

旧西尾家住宅の保存・活用 重文の指定に向けた取組みは

(市民リベラル)

問 旧西尾家住宅(内本町2丁目)について、国の重要文化財の指定を受けるため、市はどのように取り組むのか。

答 同住宅は、文化庁の補助事業として、大阪府が行った近代和風建築総合調査において、建築規模とその多様さから高い評価を得ている。近年、文化庁は、文化財を単に保存するだけ

でなく、その価値をいかした活用を図ることを指導しているため、同住宅に係る調査や研究を行うとともに、同様なテーマで活動している団体との交流や講演会なども実施していきたい。

問 吹田歴史文化まちづくりセンター(南高浜町)などの文化施設との連携を含め、旧西尾家住宅をどのように活用し

ていくのか。

答 より多くの人に文化財に親しむを持って接してもらうこととが、地域の歴史や文化資源の発掘、再発見に結びつくと考えており、文化財保護の発露につながる施設として活用していきたい。また、文化振興という観点から他の施設との共同事業や連携についても行っていきたい。

不祥事で辞職した 前水道事業管理者の再就職について

(日本共産党)

問 昨年11月に、市長及び幹部職員計10人が旅行をした際に、前水道事業管理者を含む2人の職員が飲酒の事実がありながら車で帰宅するなど、不祥事があった。そのため、昨年2月に臨時市議会を開催し、市長等の給与を減額する条例と市長及び一部幹部職員の綱紀厳正に関する要請

を提出したが、同管理者は処分を待たずに辞職し、今年2月に市の出資法人である吹田市開発ビル(株)に再就職をしている。これでは市民の信頼が本当に回復できるのか非常に疑問である。市長の見解を聞きたい。

答 昨年議決された要望決議を、今も真摯に受け止めている。前水道事業管理者は、一年前にその職を辞し、今は一民間人として吹田市開発ビル(株)に改めて就職したと理解しており、同社の社員として、その職責を全うされると考えている。

今後とも、自らが先頭に立ち、全身全霊を傾けて市政運営に取り組むことで、市民の信頼回復に努めていきたい。

政府等へ意見書

次の意見書案8件を可決し、政府等に送付しました。

介護保険制度改正に関する意見書



介護保険制度の見直しに当たり、次の事項を含む施策を実現するよう強く要望する。①適切な情報の開示とともに十分な議論を行うこと②ケアマネジメンの適正化を図るとともに、不適切な支出を防止すること③保険料・利用料の免除・軽減制度を整備すること④社会福祉施設の整備を進めること⑤介護予防対策の拡充を図ること⑥障害者支援費制度等との施策の調整を図る際には、関係者の意見を反映し、社会福祉制度を後退させないこと。(全員賛成)

自然災害による被災住宅再建支援制度の確立を求める意見書

被災者生活再建支援法を改正し、支援金の使途に住宅本体部分の再建を含めるほか、支給金額の拡大、要件緩和を行うよう強く要望する。(全員賛成)

ILO第175号条約及びILO第111号条約の早期批准を求める意見書

ILO第175号条約を講じるよう強く要望する。①ILO第175号条約(パートタイム労働条約)の早期批准を行うこと②ILO第111号条約(雇用及び職業)についての差別待遇に関する条約)の早期批准を行うこと。(全員賛成)

国民の生命と財産を守る防災・生活関連予算の充実を求める意見書

次の事項を履行するよう強く要望する。①防災関連事業を早期に充実させること②公共施設・建造物への維持補修費を拡充すること③公共(公営)施設や公共交通機関のバリアフリー化や耐震対策を推進すること④木造住宅の耐震診断の実施と耐震助成制度を確立すること⑤被災者生活再建支援法を充実させること⑥公共建造物の品質・安全を守るため、監査・検査を充実すること。(全員賛成)

住民基本台帳法の改正を求める意見書

住民基本台帳の写しについては、住民基本台帳法により氏名、住所、生年月日、性別の4情報が、営利目的であってもだれでも閲覧できる状況にあるが、公用及び公益目的以外での請求を認めないよう、同法の改正を要望する。(全員賛成)

梅田貨物駅移転計画 今後の市の対応を聞く

(日本共産党)

問 梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転について事業者である鉄道建設・運輸施設整備支援機構から、本市の環境影響評価条例に基づいて提出された環境影響評価書に対する住民への説明会が開催された。しかし、住民からの質問に対し、事業者の説明は十分でなかったと聞いているが、今後、市はこの問題

をどうまとめいくのか。
答 現在、環境影響評価書について市民から意見書を受け付けている。今後は、環境影響評価審査会からの答申を受けるとともに、市民からの意見の内容を考慮した上で、市長の環境保全の見地からの意見を記載した評価意見書を作成していきたい。



広大な吹田操車場跡地

問 移転計画については、事業者が諸課題の解決を誠実に履行した段階で、跡地のまちづくりをも踏まえ、議会にも相談しながら総合的見地からの判断を行ってほしい。

互助会への公金支出 早急に全廃せよ

(公明党)

問 水道部職員に支給している特殊勤務手当について、昨年の12月議会において、廃止に向けて関係団体と協議を行っているとの答弁があったが、その後の経過を聞きたい。

答 現在、企業特殊手当として、課長級以下の職員に月額6000円を支給しているが、本年4月から9月までの間、支給対象職員を課長代理級以下かつ支給月額を3000円とする経過措置を設けた上で、本年10月以降全廃することにした。この見直しにより、平成17年2

が行っている給付事業は、市民の理解が得られるものではない。市は、互助会への公金支出を廃止すべきではないか。
答 地方公務員法に基づく職員の福利厚生制度の実施は、雇主としての責務であるが、今日の見直しが必要があるものについては、改善させるよう努力していきたい。

第3期介護保険計画 本市の見解を問う

(民主市民連合)

問 国の社会保障審議会の介護保険部会が、第3期介護保険計画の方向性を示したが、同計画においては、要支援や要介護1の軽度利用者の切り捨てとも

とれる側面が一部にあるように思う。
答 介護保険事業は、地方の独自性をいかしつつ、年齢、障害により、全国どこでも格差なく

必要な人が、必要な介護サービスを普遍的に十分利用できるようにしなければならないと考え、社会保障制度とその他の介護保険制度の将来への理念を市長に聞きたい。

答 介護保険制度に関しては、国において社会保障制度の一体的見直しの中で、国民的な合意形成や具体的な制度改革案の検討が進められており、その中で、保険者としての市町村に対し、一層の権限委譲が予定されている。本市としては、介護保険制度を運営していく保険者として、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような福祉、保健、医療等に関する施策の総合的な推進により一層取り組んでいきたい。

市職員の福利厚生 時代に合わせた見直しを

(吹田いきいき市民ネットワーク)

問 本市職員の福利厚生については、健康保険組合、共済組合、互助会、職員厚生会を通じた職員の掛金や会費及び市の補助により事業を実施しているが、市の負担率や重複した制度など問題点を以前から指摘してきた。

答 本市は、地方公務員法の定めによる雇主として、職員の福利厚生についての責務を果たしてきた。
労働協働委員会の設置については、職員が市民生活の向上を図り、働きがいを持って仕事ができる環境づくりを進めるため、現在、その実現に向けて検討を行っている。

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書
人権侵害の救済に関する法律の早期制定を、次のとおり強く要望する。①新たに設置する人権委員会は、独立性を確保すること②人権委員会には、人権問題に精通した委員を選任すること③人権擁護委員制度の抜本的な改革を行い、地域で効果的な活動ができるようにすること(賛成多数)
障害者施策への「定率(応益)負担」の導入に反対する意見書
障害者とその家族の暮らしを守るため、次の事項を行うよう強く要望する。①障害者医療・障害者福祉サービスへの定率(応益)負担導入については、慎重に対応すること②制度改革に際して関係者自治体と十分な協議を行うこと(賛成多数)
イラクからの自衛隊の撤退と国連を主体とした復興支援を求める意見書
イラク・サマワに展開する自衛隊を撤退させるとともに、真に国際社会が参加する国連主体の人道・復興支援を進めることを強く要望する。(賛成多数)



なお、このほかに「消費税の大増税及び定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決されました。

常任委員会の審査から

各委員会に付託された条例案、予算案などのうち、主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

財政総務

一般会計予算中所管分
(賛成多数で承認)

主な質疑項目

歳入見込みを正確に把握した上で、事業計画の立案と予算編成のあり方
事務事業評価結果の確かな公表と次年度予算への反映及び建設事業等への評価の早期実施

後期財政健全化方策における財源確保の実効性及び国民健康保険特別会計への繰入金削減の見直し
新たに設けられる安心安全室における市民の視線に立った統一的な施策の実施
特別勤務手当の見直し
① 事務事業評価について
内部事務事業と普通建設事業の分野には、いまだに取り掛かっていないが、新年度に早速取り掛かろう



説明室(安心安全)で市民避難地確保
洪水を受け

として、権限的な面、予算面で独自性が見当たらない。また、命令系統についても不明な点が多々見受けられる。今後これらの運用について、改善を強く要望する。

③ 新年度から5か年計画で始まる後期財政健全化方策については、歳入確保の取組み、人件費の抑制、事務事業の再構築、特別会計繰入金や外部団体の見直し、普通建設事業の精査見直しなど、それぞれ項目ごとに具体的な目標額を定め、議会や市民に早急に公表すべきである。
④ 大阪府市町村職員互助会への補助率については、さらに改善を図るため、本市から出ている理事は、積極的に改善策を提言すべきである。
また、税務手当、国保業務手

2月臨時市議会

ごみ焼却施設の解体撤去工事予算を可決

2月臨時市議会は、2月8日から10日までの会期が開かれ、ごみ焼却施設である北工場を解体・撤去するための補正予算案1件を可決しました。
北工場は、操業を開始してから20年以上が経過しており、施設自体を建て替える必要があります。このため、建替計画について、平成18年(2006年)度からの事業着手に向け計画が進められていましたが、国の三位一体の改革により、平成17年(2005年)度以降、国庫補助金が見込めない状況になりました。しかしながら、北工場の建替事業には、補助金獲得が財政事情からも極めて重要であるため、市は、国、府に対して協議、要望を重ね、平成16年(2004年)度内の事業着手を前提に国庫補助金交付の内示を得たことから、解体撤去事業の一部費用の予算措置を行うものです。

福祉環境

介護老人保健施設条例の一部改正(賛成多数で承認)

主な質疑項目

公募する、現に施設の管理を行っている法人を指定管理者に指定しようとする理由

反対意見の概要

公募する条例でありながら、特例として経過措置を設ける理由の説明が、納得のいくものではない

文教市民

国民健康保険条例の一部改正(賛成多数で承認)

主な質疑項目

基礎賦課限度額を50万円から53万円に改定する理由

反対意見の概要

基礎賦課限度額の改定の趣旨は理解できるが、一気に限度額を上げることは賛成できない

主な質疑項目

地区市民ホール条例の一部改正(全員賛成で承認)

意見の概要

1 地域住民で組織される団体を指定管理者に指定するということであるが市民の公正平

係る条例の審議はできない。資源リサイクルセンター条例の一部改正(賛成多数で承認)

主な質疑項目

議会に対する事業報告の公開と管理状況の明確な情報公開と指定管理者が外れた場合の(財)千里リサイクルプラザと同



市民研究員の活動

研究所のあり方(賛成意見の概要) 条例に基づく業務報告、経理報告については、情報公開の対象になるが、市民に内容が明確になるようにすべきである

反対意見の概要

公募が原則と言いつつ、財団の存続が前提のような経過措置が原則になっている条例案については、賛成できない

主な質疑項目

1 一般会計予算中所管分(賛成多数で承認) 燃焼ごみ収集運搬委託料の早

反対意見の概要

ついでに、議会にも何らかの形で報告するよう求める

主な質疑項目

1 勤労青少年ホーム条例の一部改正(賛成多数で承認) 経過措置として、平成18年(2006年)4月から3年間、現在の委託先である(財)吹田市施設管理公社を指定管理者に指定しようとする理由

反対意見の概要

あいまない理由で経過措置とし、十分な資料がないままでの審議では、条例制定後の指定に責任が持てない

主な質疑項目

1 指定管理者の選考に当たっては、利用者、住民代表、専門家などを入れた選考委員会を設置して住民参加と公正さを保つよう求める

反対意見の概要

1 住民基本台帳の閲覧に関しては、台帳の情報を悪用した刑事事件も発生しているため、考えられるすべての対応策をと

期縮減 子育て広場事業の円滑な実施に向けた本市の取組み

反対意見の概要

1 子育て広場助成事業については、地域で子育てを支援する取組みとして歓迎する

主な質疑項目

1 本市の燃焼ごみ収集運搬委託料は、北摂近隣市と比較して、余りにも高額である。早急

反対意見の概要

1 一般会計補正(平成17年(2005年)度)予算中所管分(全員賛成で承認)

主な質疑項目

1 警備員の配置期間を3年と説明していたことや、私立の幼稚園や保育所への補助金の補助率を4分の3としたことについて、問題が残るが、期間については、長期に実施されたい

反対意見の概要

3 子どもを取り巻く社会環境の悪化や、物騒な事件がある今日、周囲の大人が子どもを見守る仕組みを、地域との協働の中で、さらに進められたい

主な質疑項目

1 警備員の配置では、防犯の専門家による研修や講習の実施が不可欠である。あわせて、学校現場における危機管理対策として、人の命を大切にする教

反対意見の概要

1 警備員の配置では、防犯の専門家による研修や講習の実施が不可欠である。あわせて、学校現場における危機管理対策として、人の命を大切にする教

建設

花とみどりの情報センター条例の一部改正(全員賛成で承認)

主な質疑項目

指定管理者からの事業報告の制度化と議会のチェック方法

反対意見の概要

指定管理者制度により無条件に営利企業が参入することは市民や議会にプラスにならないので、公共的な非営利団体が引き継ぎ事業を担うべきである

主な質疑項目

一般会計予算中所管分(賛成多数で承認) 景観に関する基本方針と地域住民の意見の反映

反対意見の概要

1 千里南地区センターの再整備は、市民の意見の反映

主な質疑項目

12月定例会閉会後の主な議会議動は、次のとおりです

反対意見の概要

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました

主な質疑項目

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました

建設

花とみどりの情報センター条例の一部改正(全員賛成で承認)

主な質疑項目

指定管理者制度により無条件に営利企業が参入することは市民や議会にプラスにならないので、公共的な非営利団体が引き継ぎ事業を担うべきである

反対意見の概要

指定管理者制度により無条件に営利企業が参入することは市民や議会にプラスにならないので、公共的な非営利団体が引き継ぎ事業を担うべきである

主な質疑項目

一般会計予算中所管分(賛成多数で承認) 景観に関する基本方針と地域住民の意見の反映

反対意見の概要

12月定例会閉会後の主な議会議動は、次のとおりです

主な質疑項目

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました

反対意見の概要

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました

主な質疑項目

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました

建設

花とみどりの情報センター条例の一部改正(全員賛成で承認)

主な質疑項目

指定管理者制度により無条件に営利企業が参入することは市民や議会にプラスにならないので、公共的な非営利団体が引き継ぎ事業を担うべきである

反対意見の概要

指定管理者制度により無条件に営利企業が参入することは市民や議会にプラスにならないので、公共的な非営利団体が引き継ぎ事業を担うべきである

主な質疑項目

一般会計予算中所管分(賛成多数で承認) 景観に関する基本方針と地域住民の意見の反映

反対意見の概要

12月定例会閉会後の主な議会議動は、次のとおりです

主な質疑項目

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました

反対意見の概要

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました

主な質疑項目

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました